

平成 25 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ユ ー グ レ ナ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 出 雲 充
(コード番号：2931)
問 合 せ 先 取 締 役 永 田 暁 彦
経 営 戦 略 部 長
(TEL. 03-5800-4907)

発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ

平成 25 年 11 月 18 日開催の取締役会において決議いたしました、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、発行価格及び売出価格等が下記のとおり決定されましたので、お知らせいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

(1) 発行価格（募集価格）	1株につき	1,370円
(2) 発行価格の総額		6,850,000,000円
(3) 払込金額	1株につき	1,298.6円
(4) 払込金額の総額		6,493,000,000円
(5) 増加する資本金及び 資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額	3,246,500,000円 3,246,500,000円
(6) 申込期間	平成25年11月27日（水）～平成25年11月28日（木）	
(7) 払込期日	平成25年12月3日（火）	
(8) 受渡期日	平成25年12月4日（水）	

(注) 引受人は払込金額で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

2. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

(1) 売 出 価 格	1株につき	1,370円
(2) 売 出 価 格 の 総 額		1,370,000,000円
(3) 引 受 価 額	1株につき	1,298.6円
(4) 引 受 価 額 の 総 額		1,298,600,000円
(5) 申 込 期 間	平成25年11月27日（水）～平成25年11月28日（木）	
(6) 受 渡 期 日	平成25年12月4日（水）	

(注) 引受人は引受価額で買取引受けを行い、売出価格で売出しを行います。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売 出 株 式 数		900,000 株
(2) 売 出 価 格	1 株につき	1,370 円
(3) 売 出 価 格 の 総 額		1,233,000,000 円
(4) 申 込 期 間	平成 25 年 11 月 27 日（水）～平成 25 年 11 月 28 日（木）	
(5) 受 渡 期 日	平成 25 年 12 月 4 日（水）	

4. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）

(1) 払 込 金 額	1 株につき		1,298.6 円
(2) 払 込 金 額 の 総 額		上限	1,168,740,000 円
(3) 増加する資本金及び	増加する資本金の額	上限	584,370,000 円
資 本 準 備 金 の 額	増加する資本準備金の額	上限	584,370,000 円
(4) 申 込 期 日	平成 26 年 1 月 6 日（月）		
(5) 払 込 期 日	平成 26 年 1 月 7 日（火）		

【ご参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

(1) 算定基準日及びその価格	平成 25 年 11 月 26 日（火）	1,428 円
(2) ディスカウント率		4.06%

2. シンジケートカバー取引期間

平成 25 年 11 月 29 日（金）から平成 25 年 12 月 27 日（金）までの間

3. 今回の調達資金の用途

今回の一般募集による手取概算額 6,456,000,000 円については、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本第三者割当増資の手取概算額上限 1,162,740,000 円と合わせて、手取概算額合計上限 7,618,740,000 円について、平成 28 年 9 月期までに 4,300,000,000 円を藻類由来油脂開発・生産設備に関する設備投資資金に、平成 26 年 11 月末までに 1,000,000,000 円を国内ヘルスケア事業の基盤拡大のための企業買収資金に、平成 27 年 9 月期中に 200,000,000 円を藻類由来油脂開発・生産に関する研究開発資金に、平成 26 年 9 月期中に 204,000,000 円を子会社である八重山殖産株式会社における借入金の返済資金として充当し、残額を、平成 27 年 9 月末までに自社食品製品の販売力強化を目的とした販売促進活動費及び広告宣伝費等の運転資金に充当する予定であります。なお、上記企業買収が計画通り進行しなかった場合、当該企業買収の目的である事業基盤拡大のための運転資金に充当する予定であります。また、上記資金需要の発生までは、上記手取金は安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

なお、設備計画の内容については、平成 25 年 11 月 18 日に公表いたしました「新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ」をご参照下さい。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。